

豊後大野警察署協議会

第4回会議の開催状況

第1 開催月日

令和5年2月22日（水）

第2 出席者

協議会 委員 4名
警察署 署長、副署長、総務会計課長、生活安全刑事課長、地域交通課長、警備課長 6名

第3 議事の概要

- 1 令和4年度警察署協議会代表者連絡会議の開催結果について
協議会会長から、令和4年度警察署協議会代表者連絡会議の開催結果について、報告がなされた。
- 2 業務説明等
警察署から令和4年度業務重点推進状況について、説明がなされた。
- 3 主な意見等
 - (1) 特殊詐欺被害防止について
 - ア 委員から「今、特殊詐欺は、強盗等の凶悪犯罪に発展しており、不安を感じています。今後、どのように自分を守ったらいいのか、どのような対策をすればいいのか教えて頂きたい」旨の質問がなされ、警察署から「一番は個人情報を知られないことです。知らないうちに名簿が出回って、その名簿を悪用する人がいます。個人情報を電話で教えないことは勿論、知らない人に個人情報を教えないことが大事です」旨の回答がなされた。
 - イ 委員から「特殊詐欺が増加しており、各種講話で知った特殊詐欺の対策を自分の親や子どもにも共有することが必要だと思います。今後、被害防止を題材としたビデオ等の貸し出しがあれば、企業等でも活用することができ、市民への被害防止広報につながるのではないかと思います」旨の意見が寄せられた。
 - ウ 委員から「県警のホームページで、特殊詐欺の犯人の肉声が公開されていますが、非常によい取組ではないかと思います」旨の意見がなされ、警察署から「被害者が犯人から電話でATMに誘導されて被害に遭うケースも多く、ATM周辺での携帯電波の電波遮断といった方法も有効かと思えます。金融機関との協議が必要になると思いますが、市民が被害に遭わないように、警察署も有効な対策を考えていきたいと思えます」旨の説明がなされた。
 - (2) 飲酒運転の発生状況について
委員から「管内の飲酒事故の発生状況について教えて頂きたい」旨の質問がなされ、警察署から「県下では20数件の飲酒運転に絡む交通事故が発生していますが、管内での発生件数はゼロ件です。コロナ禍で少なくなっていると思えますが、夜間の検問等を実施する等して、飲酒運転の取締りを行っています」旨の説明がなされた。

(3) アルコールチェッカーの活用について

委員から「身体に保有したアルコールを調べる手段としてアルコールチェッカーが有効だと思います。しかし、機械なのでそれに頼るのもどうかと思います。お酒を提供するお店にアルコールチェッカーを置いて、利用して貰ってよいものか教えてください」旨の質問がなされ、警察署から「一概に良い悪いは言えないが、警察署からはお勧めはできません。アルコールチェッカーは有効な機械だと思いますが、所詮、機械で故障も考えられますし、それに頼って、万一検挙された場合でも言い訳になりません。警察署としましては、お酒の量が多いとか少ないに関わらず、一口でも飲んだら車には乗らないということをお願いします」旨の回答がなされた。

(4) 空き家における盗難について

委員から「空き家からチェーンソー等が盗まれるという話がありましたが、空き家のご家族にも定期的な見回りをお願いした方がよいのでしょうか」旨の質問がなされ、警察署から「空き家のご家族を知っているのであれば、このような犯罪が発生していることや金銭価値のある物を空き家に置かないことを周知して頂き、定期的な見回りをお願いしたいと思います」旨の回答がなされた。

(5) 「まもめーる」について

委員から「『まもめーる』では、どのような情報を発信しているのですか」旨の質問がなされ、警察署から「『まもめーる』は、県民の皆様の防犯対策に役立てて頂くため、各種犯罪情報をメールやアプリを使って発信しています。特殊詐欺の発生や手口だけでなく、子どもに対する声かけ事案や行方不明者のお知らせ等も発信しています。自分が住んでいる地域だけの情報も選べますし、ぜひ登録して、活用して頂きたいと思います」旨の回答がなされた。

(6) 道路工事に伴う案内板等の増設について

委員から「前回、大野町の4車線の道路工事で、片側一車線が通行できず危ないという話をしましたが、早々に警察の方で動いて頂き、今はその場所を車も歩行者も安全に走行することができるようになりました。ありがとうございました」旨のお礼が述べられた。